

令和5(2023)年度事業計画

I 観光及び物産振興事業の企画・実施及び支援事業

1 受入体制整備事業 [14,518千円]

(1) 表彰事業

本県の観光振興及び物産振興に功績があった人・施設等を当協会の定時総会にて、会長が表彰を行う。

また、本県観光事業の振興に特に貢献された人を、(公社)日本観光振興協会会長及び(公社)日本観光振興協会関東支部長に推薦する。

(2) 催物等助成事業

国や県をはじめ、県内市町や各地区観光協会等主催の各種イベントを後援するなど、それらの事業を広く支援する。

(3) 県域版DMO形成促進事業(県補助事業)

マネジメント等の専任職員と外部専門家によるアドバイザー体制を確立し、観光や物産に係る多様な関係者による「とちぎ観光地づくり委員会」を開催する。

(4) 地域連携観光地づくり支援事業(県補助事業)

一昨年度に県南地域、昨年度に県央地域で実施した同事業を、今年度は県東地域で実施し、観光地づくりの組織化及び事業実施を支援する。

(5) 観光業担い手育成セミナー開催事業(県委託事業)

観光業の担い手育成にむけて、宿泊施設や観光施設等におけるデジタル化による業務の効率化やコロナ禍における事業継続等にむけたセミナーを開催し、観光業経営を支援する。

(6) スマートワーケーション発信事業(県委託事業)

本県におけるワーケーションの一層の推進に向け、首都圏等への積極的な発信により、宿泊施設等の多様な利用の促進及び平日の稼働率向上を図り、観光消費額の増加を目指す。

2 とちぎ特産品推奨事業 [1,189千円]

(1) 第23回とちぎ特産品推奨審査委員会の開催

県産品(製造又は加工の最終工程が県内で行われた商品)の中から「とちぎ特産品」を推奨(有効期間3年間)し、認定した「とちぎ特産品」について、当協会のホームページで公開するとともに、「とちぎ特産品ガイド」を発行し、その普及、宣伝に努める。

(2) 県産品流通実践セミナーの開催

県産品の流通・販路の拡大を図るため、県内県産品関係事業者を対象としたセミナーを開催する。

II 観光及び物産情報の収集・提供事業

1 観光・物産情報発信事業 [26,192千円]

(1) インターネット事業(県補助事業)

多様な観光・物産需要に対応するため、既存の観光・物産部門のみならず、商工・農林業団体や市町等との連携を図りながら、観光サイト「とちぎ旅ネット」及びECサイト「とちぎもの」を運営する。

両サイトでは、最新の情報を提供しながら、内容の充実を図り、多様化する観光客のニーズに応えるよう努める。

ア 栃木の食・酒・工芸品の販売

栃木の県産品お取り寄せ通販サイト「とちぎもの」において、栃木の食・酒・工芸品の紹介及び販売を行う。

イ 観光資源・名産品の紹介

観光写真ダウンロードコーナーにおいて、本県の観光資源や名産品の写真の掲示・提供を行う。

ウ 情報の発信

ホームページにおいて、多様化する観光客のニーズに応えるため、各市町、各地区観光協会等から寄せられた情報を基に、シーズン毎の各観光地における注目情報や画像を多く取り入れる等内容の充実を図り、お祭りやイベント、花、紅葉の情報など最新の観光に関わる情報を発信する。

エ 通訳案内士の紹介

栃木県内の通訳案内士及び栃木県地域限定通訳案内士の紹介をホームページにおいて行う。

(2) 観光情報発信事業（県補助事業）

ア 観光情報収集活動

県・市町・各地区観光協会・観光関係業者等から、メール、FAX等により適宜観光情報を収集するとともに、必要に応じ電話や現地に出向き写真撮影等の取材活動を実施する。

イ パブリシティ活動

毎月「観光情報誌」を作成し、東京の旅行記者クラブ定例連絡会（毎月第3火曜日開催）に情報提供を行うとともに、記者クラブ以外のマスコミや旅行エージェント等にも情報提供する。また、取材の依頼に対しては、最新の観光情報や要望に応じた情報を提供する。

ウ 観光・物産に関する問い合わせへの対応

電話やメール等による多種多様な観光・物産に関する問い合わせに、迅速かつ的確に対応する。

(3) 観光栃木の魅力を創る「女将の会」キャラバン支援事業

本県への誘客促進のため、近県のマスコミ、旅行エージェント等に向け観光キャラバンを展開する「女将の会」に対し、支援を行う。

2 「本物の出会い 栃木」観光キャンペーン事業 [8,568千円]

観光キャラバン事業（「本物の出会い 栃木」観光プロモーション協議会委託事業）

県外のマスコミ、旅行エージェント、バス会社、鉄道会社等に対し、本県への更なる誘客促進に向けて各地で観光キャラバンを実施する。

- ・ 実施場所及び時期 未定

3 観光宣伝印刷物制作・配布事業（県補助事業） [4,491千円]

栃木県の優れた観光資源や見どころなどの情報を網羅した全県マップを作成・配布し、県内各地への誘客促進を図る。

- ・ 観光地図 A1サイズ（長辺1回折後蛇腹5山）10万部（予定）

4 観光物産展等開催事業 [12,105千円]

(1) 百貨店での物産展等の開催

ア 札幌市 百貨店等（県委託事業）

- ・ 実施時期及び会場については未定

イ 宇都宮市 東武宇都宮百貨店

- ・ 令和5（2023）年7月（とちぎと全国うまいもの市）

ウ 船橋市 東武百貨店船橋店（県委託事業）

- ・ 令和5(2023)年8月（第26回 栃木・福島物産展）

エ 宇都宮市 福田屋百貨店インターパーク店

- ・ 令和5(2023)年10月（神奈川・栃木の物産展&うまいものまつり）

オ 宇都宮市 福田屋百貨店宇都宮店

- ・ 令和5(2023)年4月（第11回 とちぎ・いばらき・ぐんまの物産と観光展）

カ その他

- ・ 上記以外、百貨店等の企画に応じ、適宜対応する。

(2) 食品催事等の開催

ア 佐野市 イオン佐野新都市店、越谷市 イオンレイクタウン店

- ・ 令和6(2024)年1月（栃木県フェア）

イ その他

- ・ 上記以外、栃木県等から紹介される催事・観光イベント等に適宜対応する。

5 伝統工芸品普及事業 [2,200千円]

(1) 常設展示場運営事業（県委託事業）

栃木県指定の伝統工芸品に対する理解と認識を深め、その普及宣伝を図るため、栃木県庁舎15階の「県政展示コーナー」に常設展示し、年1回の展示替及び運営を行う。

(2) 栃木県伝統工芸品展開催事業（県委託事業）

宇都宮市内ショッピングモール及び県誕生150年記念イベントにおいて、伝統工芸品の展示・販売のほか、匠（伝統工芸士）による製作実演や製作体験教室を実施し、匠との交流の機会を設ける。

ア とちぎの伝統工芸品展（仮称）

- ・ 開催時期 令和5(2023)年8月・12月（予定）
- ・ 開催場所 宇都宮市 ベルモール（予定）

イ 県誕生150年記念県民の日伝統工芸品展（仮称）

- ・ 開催時期 令和5(2023)年6月（予定）
- ・ 開催場所 県庁舎

6 栃木県観光物産振興員配置事業（県委託事業） [19,798千円]

「とちぎおもてなしメイツ」を活用し、観光振興や県産品の普及宣伝を図る。

- ・ 採用人員 2名
- ・ 採用期間 令和5(2023)年4月～令和6(2024)年3月

Ⅲ 観光及び物産関係団体との連絡協調事業

1 観光展参加事業 [254千円]

(1) ふるさと観光展 IN 仙台駅

（公社）日本観光振興協会関東支部が主催する「ふるさと観光展」に共同出展し、宮城県の方々に、秋の関東甲信越静の観光情報を提供するとともに、ステージで観光PRを行い、関東甲信越静地域への観光客誘致を図る。

- ・ 開催期間 令和5(2023)年10月17日～19日（予定）
- ・ 開催場所 JR仙台駅（仙台市）

(2) 東武ファンフェスタ

東武鉄道（株）が主催する「東武ファンフェスタ」に参加し、来場者に本県の観光と県産品の

PRを行い、観光客の誘致促進を図る。

- ・ 開催時期 令和5(2023)年12月上旬(予定)
- ・ 開催場所 東武鉄道株式会社 南栗橋車両管理区(久喜市)

(3) 誘客促進対策事業

本県への誘客促進に資する事業に随時対応する。

2 観光関連団体等との連絡調整事業 [3,117千円]

(1) (公社)日本観光振興協会連携事業

ア 情報センター事業

(公社)日本観光振興協会の全国観光情報データベース情報の更新を行い、県内全市町の情報を、(公社)日本観光振興協会のホームページを通じてマスコミ、旅行エージェント及び一般に広く提供する。

イ 関東ブロック観光宣伝資料作成事業(関東甲信越静観光協会・連盟協議会)

全国観光広域振興事業の一環として、関東甲信越静の観光ポイントを掲載した観光ガイドブック中国語版(繁体字)に修正を加え、台北国際旅行博等で配布し、台湾からの誘客促進を図る。

- ・ 冊子名称 MID JAPAN(関東甲信越静広域観光情報誌)
- ・ 作成部数 2,000部(予定)

(2) 観光関連団体等との連絡調整

東日本旅客鉄道(株)、東武鉄道(株)、(公社)日本観光振興協会等をはじめ、県内外の観光及び物産関係団体等と緊密に連絡、調整して本県観光の振興を図る。

IV 外国人旅行者に対する情報提供事業

1 外国人旅行者に対する情報提供事業 [12,008千円]

(1) 第31回台北国際旅行博(ITF2023)

台湾からの観光客の誘致を図るため、関東ブロック広域観光振興事業推進協議会として出展し、本県観光をPRする。

- ・ 開催期間 令和5(2023)年11月3日～6日
- ・ 開催場所 台湾・台北市内

(2) 外国人材活用インバウンド推進事業(県委託事業)

国が創設した「外国人による地方創生支援制度」を活用し、昨年度に引き続き、旅行業に精通し即戦力となる外国人材を当協会に配置することにより、現地旅行会社等との連絡調整や、外国人目線から県内観光資源の発掘・PR等を実施するなど効果的な誘客活動を行い、外国人観光客数の一層の増加を図る。

- ・ 採用人員 1名
- ・ 採用期間 令和5(2023)年4月～令和6(2024)年3月

V 観光・物産情報発信施設の運営事業

1 「おいでよ!とちぎ館」の管理運営 [24,839千円]

宇都宮市本町合同ビル1階に設置している当協会事務所兼直営店の「おいでよ!とちぎ館」において、観光及び県産品の振興機能の強化及び情報発信等を行う。

(1) おいでよ!とちぎ館の概要

- ・ 店舗面積 102.89㎡

- ・ 出 展 者 160業者
- ・ 営業時間 午前10時～午後6時（月～金）
午前10時～午後5時（土） ※日曜・祝日・年末年始を除く

VI 県産品の販売事業

1 「とちびより」の管理運営 [144,905千円]

JR宇都宮駅2階、駅ビル宇都宮パセオ「とちぎグランマルシェ」内に出店している当協会直営店「とちびより」において、県産品の普及・宣伝と販路拡張を推進するため、展示販売を行う。

(1) とちびよりの概要

- ・ 店舗面積 70.33㎡
- ・ 出 展 者 100業者
- ・ 営業時間 午前8時～午後9時（年中無休）

VII 日光湯元レストハウス運営事業 [701千円]

日光湯元レストハウスを賃貸し、日光湯元地区の観光誘客促進及び観光客受入れ体制の強化を図る。